

據である。

四四

二、我が全國労働の組織は「大衆の日常経済利害の一致を出發點とする大衆的組織であり、労働組合發生別に於ける一切の労働者の團結、地方的産業別組合、全國的産業別組合、職業別組合、地方的組合等を包含する」もので極めて種多な構成内容をもつてゐる。これは現下の我が國の労働組合の發展状態からして當然のことで己むを得ないものであるが、この組織方針は常に全國的産業別組合の確立に協力することを以て「貫する」ことが必要である。従つて、この方針によつて内部的の産業別整理を斷行すれば、同盟内部に於ける闘争實力ある全國的乃至は地方的産業別組合の確立を促すのみならず、それが必然に全國的な同種の産業的組合との協力合同を刺戟する拍車となる。

三、次に、全國労働以外の労働團體との合同、労働組合戦線統一方法については、従來近似の指導精神をもつ團體間の合同及び共同闘争はしばしば行はれて來たので、今日の労働組合戦線の統一運動は稍もすれば大方翼結成、大右翼結成の如く左右兩翼にはつきり別れてなされるものであるかの如き誤つた見解が行はれてゐる。しかし、我が全國労働は、かゝる大方翼結成又は大右翼結成の如きは、左右兩翼の分裂主義の變形であると批判する。かゝる統一理論と行動は、結果に於ては大衆的團體を對立状態に固定化せしめて徒らに組合戦線の分裂と混亂とを合理化するに過ぎない。然らば、我が全國労働は、只御座なりの單一組合戦線の結成をいふかといふに然らず、我等は單一産業別組合の確立を通じての全國的同盟の結成を主張する。資本の攻勢が産業合理化の進展と共に益々産業戦線に添ふて職場の大衆にのしかゝつて來るとき、我等の組合戦線統一方針のみが、一切の分裂主義的障礙を破壊するのである。我等は、上述の如き趣旨に基いて、全國的産業別組合の確立に協力する團體を糾合して全國的協議機關を組織せんとするものである。

四、日本労働俱樂部は今日漸く成立を見たのみで、この機能使命などに至つては、その關與團體相互の間にも尙充分な試練と歩調の一致を見るまでに至つてゐない。その間にあつて、我が全國労働は、俱樂部を活用することによつて、大右翼結成を阻止粉碎し、また大方翼結成の醜態を清算することを期してゐる。我等は俱樂部が指導精神（政治的意見）の對立を離れて共通問題を處理し、廣く未

加入の有力團體を参加せしめ、全國的労働組合會議の形態に發展するやうに努力すると共に、こゝに参加する労働團體の産業別整理を促進するやうに、積極的に努力することが必要である。大方翼結成を實踐的に粉碎して全労働組合戦線統一を促進するためにはこの方策を輕視することは出来ない。

實行方法

一、中央委員會一任

日本労働クラブ加盟支持に關する件

關東合同労働組合提出

主 文

全國労働組合同盟が創立當初より一貫せる労働組合戦線の統一方針に従つて日本労働クラブに加盟決定せる第五回中央委員會の方針は絶対に正當なるものと認め我等は之を左記方針により積極的に支持せんとするものである。

一、クラブ規約中の構成規定其の他は全國労働第四回中央委員會の決定の精神を生かす様に努力すること。

二、クラブは當面の任務と目的を一應は規定されてゐるが、消極的であるのでこれを積極的に反資本主義的闘争勢力中心主義に改む可きである。

三、該クラブの發展的目標は産業別労働組合の確立と單一同盟體の結成に全幅的の意識が約束されねばならぬのであるからして、構成範圍を出來得る限り擴大すると共にクラブをして可及的に全國労働組合會議に改組せしむ可きである。

理 由

四五